

文化芸術による復興推進コンソーシアム
平成 27 年度 第1回 運営委員会 議事要旨

1. 日 時 平成 27 年 7 月 22 日(水) 10 時 30 分～12 時 00 分

2. 会 場 銀座ブロッサム中央会館7階 集会室ローズ

3. 出席者 運営委員:

本 杉 省 三 委員長	
小 松 弥 生 副委員長	
大 石 時 雄 委員	田 澤 祐 一 委員
大 澤 隆 夫 委員	馬 場 剛 委員
荻 原 康 子 委員	半 田 昌 之 委員
小 野 澤 隆 宏 委員代理	松 本 辰 明 委員
齊 藤 眞 美 委員	(副委員長以下 50 音順)

その他の出席者:

北 風 幸 一	(文化庁 文化部 芸術文化課 文化活動振興室長)
桜 井 俊 幸	(文化芸術による復興推進コンソーシアム 東京事務所長)
渡 辺 一 雄	(文化芸術による復興推進コンソーシアム エグゼクティブ・コーディネーター)

4. 議 事

(1) 本杉議長より開会の宣言があり、会議に先立ち事務局担当の松本委員から本日の出席者は、委員現員数 12 名のところ出席委員 11 名、委任状提出委員 1 名となっており、本会議が有効に成立している旨の報告があった。

(2) 議題 1「平成 26 年度事業報告」について

事務局より平成 26 年度の「文化芸術による『心の復興』事業に必要な連携・協力体制の構築業務」について、資料を基に目的や活動内容の報告が行われた。

- ・情報発信の強化および東北センターにおけるプロジェクト創出事業、様々な活動への後援・協力等について活動報告があり、本杉委員長が全員に諮ったところ、ご意見・ご質問は出されなかった。

(3) 議題 2「平成 27 年度のコンソーシアム事業」について

事務局より資料を基に平成 27 年度の「コンソーシアム事業」の基本方針および組織体制について説明があり、続いて東北センターより「特定非営利活動法人 民俗芸能を継承するふくしまの会」の設立支援状況および石巻市に建設計画のある文化施設への協力状況、東京事務所より「新しい東北」官民連携推進協議会との連携等について説明が行われた。

- ・本杉委員長より行政機関のみでは手が届きにくいところに、コンソーシアムのような組織が入ることによって広がりをもった広報や助成金等の支援体制が円滑に整う事が望ましいのではないかと意見が出された。

(4) 議題3「コンソーシアムの総括および今後について」

事務局より今年度をもって文化庁委託事業が終結する見込みであるため、これまでの活動をふり振り返り、一定の評価も加えながら報告書を残すこと、また今後起こりうる災害に対し文化芸術を通じた復興推進活動をどのように進めていくべきなのか参考となるような継承を考えていきたいとの説明があった。

資料を基に、これまでの流れを年度ごとに示した「検証の視点」を説明した。また、呼びかけ人に対し、これまでの経緯を説明し、伺ったご意見を報告した。お会い出来なかった呼びかけ人および運営委員に対し、文化芸術を通じた復興推進活動全体の成果や課題をふり振り返り、今後、震災復興について、どのような対応が必要なのかという観点で、コンソーシアムの組織のあり方、活用のアイデアを問うアンケートを通じてご意見を伺うことが説明された。

- ・大石委員より「文化の力による心の復興とは何か」について考えた時に、以下の3点に整理すると継承のあり方が見えてくるのではないかと意見が出された。

- 1点目は、文化芸術は、直接的に地域社会が抱えている問題を解決するわけではないが、問題を解決していく過程における辛いことや心が折れそうなことに対し、寄り添い、支えていく力を発揮している役割があること。

- 2点目は、東日本大震災の被災地が抱えている問題は、日本全体の各地域社会が抱えている問題であり、地域の問題は、その地域に暮らしている一人一人が解決しようという気持ちにならなければならないこと。

- 3点目は、その地域に暮らす人々に対して、何とかしようと思う気持ちを引き出すことや人と人をつなぐことが地域における文化施設やコーディネーターの役割であり、それを全体として支え、後押しできるような、間接的な力を発揮していくことが、国やコンソーシアムの役割であること。

- ・半田委員より「コンソーシアムの特色」は、緩やかな連携であるがゆえ、コンソーシアムの実態を具体的にイメージ出来るようになったのは、私自身もここ1・2年ではないかと思う。また、ウェブサイト等を通じて、周りの人々に認識されてきたのも近年かと思う。ミッションそのものに即効性がないため、少なくとも5年では終わらない事業であると考え。コンソーシアムの今後の選択肢として「休止の場合」や「廃止の場合」とあるがこれは必要なく、どうすれば続けていけるのかという知恵を出し合う議論を運営委員会の場で行わなければならないし、そのような資料を整えるべきであるとの意見が出された。

- ・荻原委員より「GBFund」も立ち上げた時に、まずは5年という中で進めており、検証作業をこれから行う。「芸術文化による復興」とはいかなるものであり、復興の過程で文化の力がどういう役割を果し、間接的であっても地域に対し、どのように役に立ったのか丁寧に検証していく必要がある。また、コンソーシアムの役割として、人と人、施設と施設、機関と機関、といったつながりを創っていることが起きているのであれば、組織体がどうなるかではなく、つながりをどう広げていくか、いかに継承していくかについて考えなければならないとの意見が出された。

今後も必要なことを議論し、コンソーシアムとして提言のようなものを5年の節目に出すことも、ひとつの方策ではないかとの提案がされた。

- ・齊藤委員より、JASRACは「こころ音プロジェクト」で一定程度まとまった資金をこれから現地のためにどのように支援するかという段階にきており、運営委員会の中で伺った情報は私自身大変参考になった。JASRACとしては、これからも被災地への支援活動を続けていくとの報告がされた。

- ・本杉委員長より何らかの形でコンソーシアを継続していく姿勢を皆さん認識している中で、このアンケートは運営委員と呼びかけ人のみでなく、現地の方やこれまでコンソーシアムに携った方にも伺ったほうがよいとの提案がされ、了承された。

・小松副委員長より資料の中に今後の選択肢として、「継続」、「移管」、「休止」、「廃止」とあるのは、これまでのコンソーシアムの委託費は、事務局を運営する費用がメインで独自の事業費がないため、今後は新しいものに変えていく段階に来ていることから、知恵を出し合う必要があるとの説明がされた。

新しい社会の変化に対応していくための具体策として、オリンピック・パラリンピックが日本全体の目標として出てきており、そこに向けて被災地とどのように関わっていくかについて今後考えていくこと、また、文部科学省がオリンピック・パラリンピックの文化プログラムをとりまとめた中に、「文化力プロジェクト」の推進が挙げられており、こうしたプロジェクトを活用することについて提案された。今後のスケジュールを考えると、現場でアンケートを取りまとめて、予算申請をしていたのでは、来年度の体制づくりに間に合わないため、既存のメニューを独自財源確保として申請していくことも方策の1つであると提案された。

事務局については、これまで担ってきた全国公立文化施設協会が担うのか、文化庁に置くのか、あるいは東北センターが担うのか、中核になるところを置く必要があるとの意見が出された。

・北風室長より、コンソーシアムについて、これまでのような形式での委託は今年度末で終了することを以前にもお知らせしているが、文化庁としても、これで終了と考えているわけではないとの説明がされた。地方公共団体が行う支援事業や被災地の子どもに対する支援は継続していきたいと考えており、また、様々な大規模災害も起きている中で、どのような災害が起きても対応できるような一般化した対策も今後必要になってくると考えている。コンソーシアムに対する事務局経費についても、何らかの立上げや今後の動きにつながるきっかけとして、遺伝子を残すような形で、続けていきたいし、新たな形態をご提案いただけたら、そちらに対応した支援も考えたい。引き続き、運営委員の皆様方のご協力をお願いしたいとの意見が出された。

(5) 議題4「その他報告」について

事務局より情報収集および配信について、後援名義等の承認状況、賛同登録等について説明があり了承された。

次回の運営委員会は11月頃を予定していることが確認された。

以上